

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	電気通信大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	デンキツウシンダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F113110102782
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	東京都
	大学等名1(代表大学等)学校種別	国立大学
	科目名	インターンシップ
	学部・研究科等名	情報理工学域
	担当教職員名・役職	塚本史郎特任教授、古川浩規特任准教授、奈良美緒キャリアカウンセラー
	受講者数実績年度	令和4年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	60
要素①	受入企業等数	53
	受入企業等名	小原歯車工業(株)、(株)コア、(株)東京システム技研、武陽ガス(株)、日本ミクロン(株)、(株)なうデータ研究所、BEMAC(株)、(株)日放電子、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所電子航法研究所、(株)モーデック、武蔵エンジニアリング(株)、(株)ケト科学研究所、キャロットソフトウェア(株)、技研精機(株)、ヒロセ電機(株)、アイベックステクノロジー(株)、矢崎化工(株)、アレグロスマート(株)、(株)アバールデータ、(株)FUJI、オリエンタルモーター(株)、(株)エスワイシステム、(株)ホトロンホールディングス、(株)中山鉄工所、一般財団法人日本気象協会、ギグワークスクロスアイティ(株)、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所海上技術安全研究所、JUKI株式会社、国立研究開発法人産業技術総合研究所、(株)ロジ勤怠システム、東京システム運輸ホールディングス(株)、三井共同建設コンサルタント(株)、リオン(株)、東京都立産業技術研究センター、東洋システム(株)、嘉創(株)、日本電信電話(株)物性科学基礎研究所、(株)友伸エンジニアリング、国際ソフトウェア(株)、学研ホールディングス、ピップシステムズ(株)、(株)安井建築設計事務所、(株)Techouseなど
	産学協議会の整理上の類型	1.令和4年度実績につき分類未適用
	キャリア形成支援活動の分類	1.長期(概ね1か月以上)のキャリア形成支援活動 2.有給インターンシップ 3.海外でのキャリア形成支援活動 4.国際機関でのキャリア形成支援活動 5.他県をまたぐ広域でのキャリア形成支援活動 7.高学年(大学3年次～4年次程度)又は修士課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 9.大企業・グローバル企業でのキャリア形成支援活動 10.中小企業でのキャリア形成支援活動 11.地元企業・経済団体や地方公共団体等との協働による地域密着型のキャリア形成支援活動 12.その他
	上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)	大学推薦制インターンシップを実施している。学生と企業・機関のマッチングは学生との個人面談を実施し学内で行う。
要素②	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	すべてが就業体験プログラム。国内では、業務に従事するもの、現業と関連する課題を解決するもの(個人やグループによる)がある。国際(海外)では、研究・開発業務、また、企業の現業に携わるプログラムである。

項目	確認事項	届出内容
要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	2.当該キャリア形成支援活動は、キャリア教育科目として実施している 6.当該キャリア形成支援活動は、選択科目として実施している 8.当該キャリア形成支援活動は、休業期間中に実施している
	2-2、「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部3年 大学 学部4年
	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 2単位
要素③	2-5.上記回答内容に関する詳細	産学連携科目として実施。同一企業・機関でインターンシップに参加することが要件。90時間(10日)以上で2単位、主に夏季休暇中に実施。就業体験を通して生産と技術への関心を深めること、実際の技術上の問題に触れその解決を図る技能を養うこと、職業人としての在り方について考えること、そして、更なる勉学の重要性についての認識を促すこと等を目的としている。
	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他
	3-2-1、「5.その他」で実施している事前学習の内容	インターンシップ参加前に実施するビジネスマナー講習会参加を義務付けている。
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2、「4.その他」で実施している事後学習の内容	
	3-2-3.該当するモニタリング	3.その他
	3-2-3、「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	国内では、教員が企業内成果発表会に出席し情報を得ているほか、企業の学生評価や企業アンケートを活用。国際では、派遣先監督者の確認と証明を伴う週報・修了書の提出をもって、安否確認と進捗管理を実施している。
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	教員による個別面談を実施。国内インターンシップ希望者には1回30分程度で一人4回程度、国際希望者には1回1時間程度で一人8回程度実施する。個別面談を通して、履修学生の履修動機や目的・適性を自身で確認し、企業・業界研究を一層深め、知識やスキルをも含めた自己理解と就業への理解を深める指導を実施。また、ビジネスマナー講習会を実施し、マナー・守秘義務遵守を指導。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	履修学生には報告書の提出を課し、就業体験の振り返りを促している。また、事後アンケートにより学生はインターンシップ成果の自己評価や目的の達成度などについて振り返りを行っている。受入企業には書面による学生評価を依頼しており、この情報も学生の振り返りに活用している。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	国内インターンシップ履修学生については、企業からの招待を受け、教員が企業内成果発表会に出席し、履修学生の実習内容やその成果を確認し、加えて受入企業から履修学生の実習状況についてなどの情報を得ている。他に、企業の学生評価や企業アンケートの情報も活用している。国際(海外)インターンシップ履修学生には週報提出と教員との随時連絡を課し、履修学生の実習状況を確認し、生活環境の確認および危機管理を行っている。

項目	確認事項	届出内容
要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 4.その他
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	参加後、報告書とアンケートの提出を課している。加えて、受入企業作成の「修了書」による履修学生の評価を活用している。
	4-3.上記回答内容に関する詳細	参加後提出する報告書から詳しい実習内容や就業体験から得られた学生の気づきを確認する。また、参加後のアンケートでは学生のインターンシップ実施成果の自己評価と目的の達成度などを確認する。受入企業による学生評価、また企業アンケートから学生に感じた満足な点や不足点の情報を得て、これらを教育効果の把握に活用している。
要素⑤	5-1.一定期間のまとめのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間 うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している 実施期間 10日間以上
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	
要素⑥	5-3.上記回答内容に関する詳細	同一企業・機関において90時間(10日)以上のプログラムに参加することが履修要件である。
	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
問い合わせ先	6-3.上記回答内容に関する詳細	企業・機関が大学推薦制を受け入れていることが特徴である。学生と企業・機関のマッチングは学内で行う。国内新規受入企業へは、教員が訪問し取組について共通理解を深める。企業の希望によりプログラム設定のための学生面談を実施。成果発表会を実施し大学と企業の協働の場としている。国際(海外)の場合は、企業・団体と学生の興味関心について情報共有をし、業務内容決定時に十分な協議をしている。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://www.uec.ac.jp/campus/academic/syllabus.html
大学等名	電気通信大学	
担当部署名	共通教育部 キャリア教育部会 インターンシップ推進室	
担当者役職名	特任教授、特任准教授、キャリアカウンセラー	
担当者氏名	塚本史郎、古川浩規、奈良美緒	
電話番号	042-443-5778	
メールアドレス	intern@uec.ac.jp	